

平成 27 年 度
市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高 島 宗 一 郎

本日、ここに平成27年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、多くの市民とともに策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

「都市の成長」の実現に向けては、観光の振興、国際会議やイベントの開催・誘致、企業の誘致に、「生活の質の向上」に向けては、子育てしやすい環境づくり、安全安心なまちづくりなどに積極的に取り組み、この好循環が動き始めました。

その結果、人口や観光客は増え続け、企業や本社機能の立地が進むとともに、市税収入は過去最高となり、国内外から暮らしやすいと評価されるなど、元気なまち・住みやすいまちとして福岡市の存在感は高まっています。

加えて、急激な少子高齢化・人口減少、これに伴う地域経済の衰退により、全国的に地方が現状維持すら困難な時代へ突入している状況にあって、九州、そして日本全体の中での福岡市の位置

づけと役割も大きく変わろうとしています。

今まさに、動き始めた「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環をより確かなものとし、福岡市がもつ潜在力を開花させ、次のステージへと大きく飛躍させなければなりません。

人流・物流の過密化が進む福岡空港や博多港，利用ニーズに応えきれないコンベンション施設，老朽化が進む都心ビルなどの都市機能を更新し，高め，福岡市が次のステージの役割を果たせるよう，都市の供給力の向上を図っていきます。

また，国家戦略特区という推進エンジンを活かし，新しい価値の創造を福岡市がしっかりバックアップするとともに，中期的には支店経済からの脱却をめざして，未来に向けた「都市の成長」の種をしっかり育てます。

一方，今後担い手が減るなど人口バランスが変化し，財政制約が高まっていく中であっても，「生活の質」を維持，向上していくために，様々な制度や事業を，ICTの活用や民間活力の導入などによって持続可能な新しい仕組みに作り変えていくための

チャレンジを、今後の地方のモデルとなるべく、国や民間とともに積極的に進めていきます。

こうした、経済的な成長と質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な「アジアのリーダー都市」をめざし福岡市を次のステージへと飛躍させるための施策を「FUKUOKA NEXT」として一体的に推進し、九州・日本の成長を、そして、地方創生を力強く牽引していけるよう、スピード感をもって全力でチャレンジしていきます。

このような考え方のもと、平成27年度においては、
「見守り，支え合う，強い絆の地域づくり」，
「次代を担う子ども，グローバル人材の育成」，
「福岡の成長を牽引する観光・MICE，都心部機能強化の推進」，
「人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり」
という、総合計画に沿った4つの分野に力を入れて取り組みます。

まず、**見守り，支え合う，強い絆の地域づくり**についてです。

将来にわたって活力ある日本を維持していくためには、地方が

元気でなければなりません。そのため、国では、地方創生に向けて推進すべき取組みの一つとして、安心して豊かな生活を営むことのできる地域社会を形成することが掲げられています。

そこで、福岡市では、強い絆の地域づくりに、改めて力を注いでまいります。

自治会・町内会における住民相互の交流を促進する事業を積極的に推進するとともに、住民の自治意識の啓発や地域人材の発掘・育成など、地域コミュニティの基盤強化に取り組めます。また、高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、これまでの地域による見守りと最新のICTの活用を組み合わせた見守りの体制づくりにチャレンジします。

さらに、いきいきセンターふくおかを増設し、介護予防の推進体制を強化します。

農山漁村地域などの市街化調整区域については、地域の特色を活かした農林水産業の振興を図るとともに、民間活力の導入や開発許可制度の見直しを進めるなど、地域と一体となって活性化に取り組めます。

次に、**次代を担う子ども、グローバル人材の育成**についてです。

だれもが安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に取り組み、保育需要への対応と保育の質の向上を積極的に進めるとともに、留守家庭子ども会の学校休業日の開始時間を早めるなどサービス向上に努めます。

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、現在小学6年生までを対象としている入院医療費の助成については、中学3年生までに拡大します。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、生活困窮世帯の子どもの学習支援を充実するとともに、生活保護世帯の保育所・幼稚園における教材費を支援するなど、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

さらに、児童虐待件数の増加や子どもに関する相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、児童福祉司を増員するなど、こども総合相談センターの体制強化を図るとともに、子ども家庭支援センターを増設します。

小中高連携推進モデル地区を設置し、英語教育を充実するなど、子どもの学力向上に向けた取組みを進めます。

また、全ての小学校において普通教室の空調設備を供用開始するとともに、平成27年4月に住吉小中連携校を開校するなど、教育環境の充実に取り組めます。

次に、**福岡の成長を牽引する観光・MICEの振興**についてです。

福岡市は、サービス業や小売業などの第3次産業が9割を占めており、来訪者を増やすことが、経済の活性化につながり、都市全体に活力をもたらします。

人の交流は、古来、福岡市の成長エンジンであり、これをさらに活発にしていくことが重要であると考えます。

そこで、市民の憩いと集客の拠点として、大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を図る、セントラルパーク構想の具体化に取り組めます。

また、鴻臚館の整備基本計画の策定に取り組むなど、福岡市を代表する歴史資源を観光資源として活用し、魅力向上に取り組めます。

さらに、平成28年開催のライオンズクラブ国際大会の準備や、ラグビーワールドカップ2019の招致、東京オリンピック・パラ

オリンピックなどの国際大会の事前合宿招致に取り組みます。

国家戦略特区の規制緩和により，MICE開催の場として公共空間や歴史的建築物を活用するなど，MICEの誘致を進め，福岡に多様な人材が集まり，交流することによる新たなビジネス機会の創出につなげていきます。

また，MICE機能の強化を図るため，ウォーターフロント地区において，第2期展示場等の整備やホテル，にぎわい施設等の民間施設の誘致に取り組みます。

次に，**都心部の機能強化**についてです。

ビジネス，商業の中心「天神・博多駅周辺」，歴史のあるまち「博多部」，新たな拠点「ウォーターフロント地区」，緑と憩いの場「大濠・舞鶴公園」など，豊かな自然，歴史や伝統文化，高度な都市機能といった，それぞれのエリアの個性と魅力を活かしたコントラストのあるまちづくりを推進します。

都心部の核となる天神・渡辺通，博多駅周辺，ウォーターフロント地区においては，建築物の更新期などを捉え，都市開発の誘導・

支援を進めるとともに、アクセス強化や回遊性の向上など、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりに取り組みます。

このうち、天神地区においては、国家戦略特区によって「航空法の高さ制限の特例承認」を獲得したこの機を逃すことなく、これに合わせてまちづくりを促す「容積率の緩和」を福岡市の独自施策として実施し、都市機能の大幅な向上と増床を図ります。さらに、雇用創出に対する立地交付金制度の活用など、ハード・ソフト両面からの施策を組み合わせることで、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間を創出するプロジェクト「天神ビッグバン」を推進します。

また、ウォーターフロント地区については、MICE・クルーズ需要の増加に早急に対応するとともに、世界中からさまざまな人をひきつけ、アジアの活力を取り込み、アジアの中で存在感のあるまちの実現に向け、民間事業者から提案を募集し、民間活力やノウハウを積極的に活用した計画づくりを進めるなど、官民一体となってウォーターフロントづくりに取り組みます。

最後に、**人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり**についてです。

新たに事業を始める創業や既存企業が新しく事業を生み出す第二創業は、多くの雇用と新たな価値を創り出し、福岡市を支店経済から脱却させるとともに、新しい商品やサービスを生み出し、市民生活を豊かにします。国家戦略特区を推進エンジンとして、福岡の活力をさらに高めるスタートアップ都市づくりに、スピード感をもって取り組みます。

特区を活かした規制改革を進めるとともに、体制を強化するスタートアップカフェを拠点に、創業気運の醸成や人材の交流・マッチングに取り組みます。

また、成長性の高い創業初期の企業の発掘・育成を行うとともに、国内外の起業家によるビジネスプランコンテストを開催し、福岡からグローバルに展開する企業を支援します。

さらに、創業企業が持つ最先端のサービスや製品と既存企業とのビジネスマッチングを促進する交流会を開催し、地場企業の成長、発展につなげていきます。

女性・高齢者の創業チャレンジを支援するとともに、起業家による社会人講話を小中学校で実施するなど、チャレンジマインド教育を推進します。

オープンデータについては、市民生活の利便性向上に向けて、オープンデータサイトを地図システムと連動させるとともに、関係機関と連携し、一層の活用を推進してまいります。

福岡市が、今、元気なまちとして知られ、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを「**FUKUOKA NEXT**」として、一体的に推進していきます。

産学官民の総力を結集し、福岡市一体となって、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりを進め、「**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**」の実現をめざしてまいります。

次に、**平成27年度予算案**について説明します。

まず、歳入面では、市税収入は、納税義務者数の増加による

個人市民税の増や土地評価額の上昇に伴う固定資産税の増などが見込まれます。しかし、法人市民税の一部国税化に伴う税率引下げなどにより、市税全体としては平成26年度をやや下回ると見込んでいます。地方消費税交付金の増加等に伴い、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は減少いたしますが、一般財源総額は、ほぼ平成26年度並みとなる見込みです。

しかしながら、歳出面では、扶助費など社会保障関係費や公共施設等の改修・修繕等に係る経費が引き続き増加しております。

福岡市の財政は依然として楽観できる状況にはありませんが、財政規律と投資のバランスを図りながら、事業の「優先順位の最適化」を行うとともに、重点事業に必要な予算を確保し、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを進めるための予算編成を行ったところです。

予算規模については、

一 般 会 計	7,819億5,000万円
特 別 会 計	8,784億2,667万円
企 業 会 計	2,486億5,675万円
総 計	1兆9,090億3,342万円

となっています。

これを平成26年度と比較しますと、社会保障関係費の増加などにより、一般会計において56億1,000万円、0.7%の増となる一方、企業会計における予算規模の減少などにより、総計では114億1,204万円、0.6%の減となっています。

平成27年度の一般会計の市債発行額については、学校施設空調整備事業等により増加するものの、臨時財政対策債の発行額を3年連続で前年度を下回る水準にとどめています。

このため、平成27年度末の市債残高は、平成26年度末と比較して、一般会計については53億円の縮減、全会計についても363億円の縮減となる見込みです。

次に、**平成27年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物

などのバリアフリー化や、ノンステップバスの導入を促進するとともに、街中やバス停にベンチを設置するなど、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

さらに、区役所のすべての所属にサービス介助士を配置するなど、来庁者にやさしい区役所づくりに取り組みます。

すべての人の人権が尊重されるまちづくりについては、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育及び啓発に取り組み、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を進めるとともに、**男女共同参画**を推進します。

一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくりについては、市民の健康づくり活動にポイントを付与し、還元する仕組みづくりを進めるとともに、健診の受診率向上に向けた取組みを展開するなど、市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援します。

さらに、高齢者乗車券のタクシーへの利用拡大を行うとともに、高齢者乗車券制度の見直しを含めた移動支援のあり方について検討します。また、地域での介護予防活動に対する支援の拡充や

高齢者の創業及び就業支援に取り組むなど、生きがいをもって、健康で元気に活躍できる、生涯現役社会の実現をめざします。

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりについては、未来の担い手である子どもたちへの芸術体験事業を実施するとともに、美術館の魅力向上を図るため、リニューアル事業に取り組むほか、文化芸術振興の拠点となる文化施設の整備検討を進めます。

スポーツ・レクリエーションの振興については、体育館の開館時間の拡大を試行するなど、身近なところで気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、市民のスポーツ拠点となる総合体育館の整備に取り組めます。

また、「福岡マラソン2015」を開催し、国内外から人を呼び込み、福岡の魅力を発信します。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、引き続き、特別養護老人ホームなどの基盤整備を行うほか、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年度実施に向けた検討を進めます。

障がい者の自立と社会参加を支援するため、引き続き、障がい者

グループホームの設置促進や、施設でつくられた商品の販売促進に取り組むとともに、強度行動障がい者の支援拠点での集中支援をモデル的に実施するほか、幼児期から成人期までの一貫した発達障がい者の支援のあり方を検討します。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、育児不安の軽減・解消等を図るため、すべての区に母子保健訪問嘱託員を新たに配置し、産後早期の母親への訪問支援の充実を図ります。

また、里親制度を推進するなど、社会的養護体制の充実を図ります。

自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成については、道徳教育推進モデル校を拡大し、学校、家庭、地域が一体となって子どもの道徳教育に取り組めます。

また、児童生徒が主体となった「いじめゼロプロジェクト」を推進するとともに、いじめ・不登校の未然防止、早期発見を図るため、アンケート調査の対象児童生徒を拡大します。

特別支援教育については、特別支援学級・通級指導教室を増設するとともに、特別支援学校の教室不足の解消に取り組めます。

また、学校図書館機能の充実のため、学校図書館支援センターの本格運用を開始するほか、伊都土地区画整理事業地内の新設小学校や第2給食センターの建設に着手します。

子どもの主体性を育む「ミニふくおか」を引き続き実施するとともに、放課後等の遊び場づくり事業の開設校を拡大するなど、さまざまな体験活動の場の充実を図ります。

さらに、子どもの視点を重視し、ユニバーサルデザインに配慮した福岡らしい、新しい科学館の整備に向けて取り組みます。

次に、さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくりです。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、公民館の整備を進めるとともに、公民館情報の積極的な発信を行います。

また、香椎副都心において、市民センター機能を中心とした公共施設整備に取り組むとともに、早良区における地域交流センターや南区における市民サービスの拠点施設の整備について検討を進めます。

NPO、ボランティア活動の活性化については、NPO・ボランティア交流センターを拠点とした情報や活動・交流の場の提供、

NPO 活動支援基金を活用した公益活動への助成，共働事業提案制度を行います。

次に，**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

災害に強いまちづくりについては，帰宅困難者対策を中心とした，震災時の都心部の安全を確保するための計画づくりを進めるとともに，土砂災害ハザードマップの作成など避難支援対策の強化に取り組めます。

消防・救急体制については，福岡都市圏における119番指令センターの一元化や，中央消防署の移転整備など，消防基盤の整備を推進するとともに，救急隊を増隊し，都心部における救急体制を強化します。

安全で快適な生活基盤の整備については，生活道路や交通安全施設の整備を進めるとともに，平成32年度の高架切替をめざし西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進します。

また，自転車通行空間の整備や放置自転車対策などに，積極的に取り組めます。

総合的な治水対策については，基幹河川の改修や治水池の整備

などを進めるとともに、下水道管渠やポンプ場の能力強化を推進します。

良質な住宅・住環境の形成については、ユニバーサルデザインに配慮して市営住宅の更新を進めるとともに、地域の利便性向上に資する施設の導入を図ります。

また、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりについては、渡辺通の自転車押し歩き推進区間などを中心に、モラル・マナー推進員による歩行喫煙や迷惑駐車防止、自転車の安全利用の街頭指導を強化するなど、モラル・マナーのさらなる向上を図ります。

また、犬や猫の殺処分ゼロをめざし、動物愛護に取り組みます。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、自転車・オートバイの盗難対策や、子ども・女性の安全対策、街頭防犯カメラの設置及び防犯灯のLED化の促進に取り組むなど、社会全体で地域の防犯力を強化します。

また、警察、関係機関、団体と連携して、暴力団排除対策を推進します。

さらに、「飲酒運転はしない、させない、絶対に許さない」というメッセージを広く発信し、市民や事業者などと一体となって飲酒運転撲滅に取り組みます。

安全で良質な水の安定供給を図るため、五ヶ山ダムの建設を促進するとともに、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良、更新を進めます。

また、漏水対策や、雨水及び下水処理水の有効利用など、節水型都市づくりを進めます。

さらに、水源地域や流域との交流、連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、消費生活相談、事業者指導、消費者への啓発などを行うとともに、食品の安全性確保に取り組めます。

また、感染症対策については、エボラ出血熱や新型インフルエンザ等の発生に備え、健康危機管理体制の充実を図ります。

次に、人と地球にやさしい、持続可能な都市づくりです。

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築については、平成28年の電力小売全面自由化に向け、市民や企業が安心して電力サービスを選択できる環境づくりに取り組みます。

また、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムの導入支援を行うとともに、産学官が連携しスマート技術の実証事業に取り組むなど、スマートコミュニティの形成を進めます。

さらに、家庭や事業所の省エネに対する取組みを支援するなど、地球温暖化対策を推進します。

循環型社会システムの構築については、家庭ごみの発生抑制や再使用に重点を置いた啓発を行うとともに、事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して民間事業者の主体的な資源化の取組みを支援し、さらなるごみの減量・リサイクルに取り組めます。

生物多様性の保全とみどりの創出については、博多湾東部のエコパークゾーンにおいて、アマモ場の造成などを進めるとともに、野鳥公園の整備に取り組めます。

生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するため、外来生物の

生息状況や、自然環境の現状把握に努めます。

また、博多湾の豊かな自然環境を保全・再生するため、環境保全対策を推進します。

さらに、みどりの創出を図るため、民有地や公共施設の緑化推進に取り組みます。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、香椎駅周辺土地区画整理事業や、九州大学の移転により生じる六本松・箱崎キャンパス跡地のまちづくりに取り組むなど、都市の活力や市民生活の核となる拠点づくりを進めます。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築については、交通基盤の整備を進めるとともに、都心部交通混雑の緩和や公共交通利用促進を目的とした交通マネジメント施策に取り組み、分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりを推進します。

地下鉄については、安全・安心を最優先に、一層のサービス向上に取り組むとともに、七隈線延伸の早期開業に向け、建設工事を着実に進めます。

生活交通の確保については、公共交通の空白地において代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域における地域主体の

取組みに対する支援を行います。

ストックの活用による地区の価値や魅力の向上については、公園などのみどり資産等の有効活用を進めるとともに、民と官の共働による都心のにぎわい創出や魅力向上に取り組めます。

次に、**まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくり**です。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、夜の観光資源を活用した情報発信の強化に取り組み、宿泊客の増加や回遊性の向上を図ります。

屋台については、環境整備を行うなど適正化を進めるとともに、福岡のまちのにぎわいの一つとして、その活用に取り組めます。

来街者にやさしいおもてなし環境づくりについては、都市サインの充実や歴史に配慮した道路整備を進めるとともに、都心部において来街者が安心して回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出に取り組めます。

また、おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、

スマートフォンを活用した歴史・文化遺産を巡るまち歩きなどを充実させ、観光都市福岡づくりを推進します。

国内外への戦略的なプロモーションの推進については、国内では3大都市圏、海外では直行便が就航しているアジア及びヨーロッパの有望市場に対して、福岡ブランドの発信に取り組みます。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、九州先端科学技術研究所や産学連携交流センターなどを拠点に産学連携を推進し、先端科学技術分野の産業の振興を図ります。

成長分野の企業や本社機能等の立地の促進については、立地交付金や市税の特例措置により、都心部や重点地域であるアイランドシティなどにおいて、成長性のある分野の企業及び本社機能の集積を進めます。

また、下水バイオガスを活用した世界初の水素ステーションを

核とした先進的プロジェクトを実施するなど、水素・燃料電池関連分野の産業振興を図ります。

地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化については、中小企業・小規模事業者の成長と持続的発展に向けた取組みを支援するとともに、地場中小企業と創業企業とのビジネスマッチングを促進し、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図ります。

また、商店街と地域との連携や人材の確保に向けた支援を強化するなど、商店街の活性化を図るとともに、伝統産業の後継者の育成や販路拡大などを支援します。

農林水産業とその関連ビジネスの振興については、「ふくおかさん家のうまかもん条例」を踏まえ、地産地消、新たな担い手づくりや6次産業化を推進するとともに、農林水産業の生産基盤の整備・維持に努めます。

また、平成27年度末の開場に向け、新青果市場の整備を進めるとともに、鮮魚市場に高度衛生管理型施設を整備するなど、食の安全・安心の確保に取り組み、福岡・九州の食のブランド化や国内外への販路拡大を進めます。

就労支援の充実については、地元の学生と地場企業とのマッチング強化を図るとともに、非正規雇用者の正規雇用をめざし、IT技術を身につけるための講座を実施するなど、若者の就労を支援します。

また、中高年求職者の雇用機会の創出を図るため、企業に奨励金を交付する事業を実施します。

さらに、ワーク・ライフ・バランス推進に関するセミナーの開催やテレワークの普及啓発など、だれもが働きやすい環境づくりに取り組みます。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

創造的活動の基盤となる文化芸術の振興については、香椎副都心公共施設内に音楽・演劇練習場の整備を進めるなど、市民の文化芸術活動の場や機会を充実します。

新たな価値を生み出す創造産業の振興については、ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザインなどクリエイティブ関連産業の活性化に官民一体となって取り組みます。

また、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向けて、アジアンパーティを開催するなど、異業種間の連携促進を通じたビジネス機会の拡大や新しいビジネスの創出を支援します。

チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくりについては、子どもたちが、将来に夢を持ち、果敢にチャレンジする心を養う「ふくおか立志応援プロジェクト」を推進します。

また、働く女性向けのスキルアップ講座を開催するとともに、起業をめざす女性に対する相談や研修・交流の場づくりに取り組むなど、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを推進します。

大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化のため、産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」の機能を活かし、各教育機関の個性・魅力を向上させる活性化の取組みや、大学間の連携を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**

です。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成を図るとともに、健康・医療・福祉など、高い成長が見込まれる産業をはじめとする多様な都市機能の集積，環境共生のまちづくりに取り組みます。

また、物流、医療施設など広域的施設が集積するアイランドシティと都市圏及び九州をつなぐ自動車専用道路の早期事業化に取り組みるとともに、関連道路の整備などを着実に進めます。

さらに、九州大学学術研究都市構想を推進し、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めます。

シーサイドももちにおいては、IT関連産業の振興を図るため交流機能の強化などを図ります。

国際的なビジネス交流の促進については、アジアとのネットワークを活かし、クリエイティブ関連産業や食関連産業など、競争力のある産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

また、姉妹都市締結10周年を迎えるアトランタ市との経済交流

などの事業を実施します。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、博多港において、国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの整備・拡充を進めます。

また、平成27年5月に供用開始するクルーズセンターを核にクルーズのさらなる振興に取り組みます。

さらに、博多港の次のステージに向けて港湾計画を改訂します。

福岡空港については、平行誘導路二重化の整備を促進するとともに、滑走路増設の早期実現に向けた取組みを、国や県とともに推進します。

また、国内外航空路線のネットワーク強化を推進するとともに、周辺環境対策に取り組みます。

グローバル人材の育成と活躍の場づくりについては、スタートアップ奨学金を活用して、市内の日本人大学生の海外留学を支援し、地元での創業・就職を促進するとともに、大学や外国公館も多いという福岡市の特徴を活かし、留学生と福岡をさらに繋げるきっかけとなる「グローバルコミュニティ FUKUOKA」を開催するなど、

世界で活躍できる人材を育成し、福岡市への定着を図ります。

国際貢献・国際協力の推進については、国連ハビタットやJICAとも連携し、廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水処理システム、節水型都市づくりなど、福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介するとともに、ミャンマー・ヤンゴン市をはじめ、関係構築が進んだ地域において、官民連携したODA案件の受注など、ビジネス展開をめざします。

アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくりについては、市民のグローバル意識の醸成に努めるとともに、外国語による暮らしのルールやマナーの紹介に取り組みます。

また、国家戦略特区の推進等による外国人起業家や高度人材の増加にも対応するため、外国人の医療環境改善や日本語指導が必要な児童生徒へのサポートの充実に取り組みます。

次に、「**行財政改革**」についてです。

「行財政改革プラン」に基づき、相対的にニーズや効果が低い施策や事業を見直すなど、優先順位の最適化を図りながら、施策

や事業のさらなる選択と集中を行うとともに、様々な行政課題に柔軟に対応できる最適な組織体制の構築に取り組むなど、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

民間活用については、民間が担うことで効率性やサービスの向上が期待できるものは民間に委ねるという考えに立ち、今後とも、効率的な市役所の実現に努めます。

外郭団体については、「随意契約総点検」の結果を踏まえ、市と外郭団体との随意契約の見直しをさらに進めてまいります。

ICTの活用については、マイナンバー制度開始に向けて的確に対応するとともに、市民の利便性向上や行政の効率化を目指して、積極的に取り組んでまいります。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明いたします。

まず、条例案としましては、消防救急体制のさらなる充実強化を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに資するため、基金を設置するための「消防救急基金条例案」、子ども医療費助成事業の対象者の範囲を拡大する等の改正を行う「子ども医療費助成条例等の改正案」、歴史的な建築物について良好な状態で将来の世代に継承するため、その保存及び活用のための措置等に関し

必要な事項を定める「歴史的建築物の保存及び活用に関する条例案」、その他老人いこいの家を新築移転するための条例案、使用料及び手数料の新設又は改定に関する条例案などを提出しています。

次に、一般議案としましては、小学校空調整備PFI事業に係る契約を締結するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。